

この用紙は、**免除に該当する方のみ明日香村役場健康づくり課に**提出して下さい。

表面

高齢者定期接種に係る 自己負担金免除等申請兼所得状況等確認同意書

高齢者定期接種に係る自己負担金の免除を受けたいので、明日香村高齢者定期接種事業実施要綱第7条2の規定により申請します。なお、申請にあたり、明日香村健康づくり課が予防接種法第28条に基づく実費の徴収の決定に関する事務手続きを処理するために限って、地方税関係情報を取得することに同意します。

■ 自己負担金免除等申請者(委任者) ※令和7年1月31日までに接種予定 令和 年 月 日

住 所	明日香村大字				電話番号				
氏 名					※代理人が署名、本申請をする場合、本人からの委任状が必要				
生 年 月 日	明・大・昭				年 月 日				
※個人番号(マイナンバー)を記入して申請していただく場合には、世帯を同じくする親族の方等であっても代理権の確認が必要となります。									
個人番号 (マイナンバー)									
委任欄	私は、下記の代理人(受任者)に、高齢者定期接種の自己負担金免除等申請手続きを委任します。 自己負担金免除等申請者(委任者) _____ (印)								
	(受任者) 代理人	住 所							
		氏 名			電話番号				
		生年月日	明・大・昭・平		年 月 日生	申請者との関係			
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第14条に基づく個人番号(同一世帯者を含む)について、予防接種法第28条に基づく実費の徴収の決定に関する事務手続申請時に何らかの事由により、個人番号の記載が無いまたはできない場合には明日香村役場職員が番号検索し、確認することに同意および委任します。 (委任者) _____ (印)									

自己負担金免除承認通知書等を必要とする予防接種の種類	<input type="checkbox"/> 高齢者インフルエンザ <input type="checkbox"/> 高齢者コロナワクチン感染症
----------------------------	---

■ 免除等該当区分

※該当する区分に☑をしてください。	<input type="checkbox"/> 非課税世帯 <input type="checkbox"/> 生活保護法による被保護世帯 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等による支援給付又は配偶者支援金を受けている方
-------------------	---

■ 自己負担金免除等申請者と同一世帯に属する予防接種希望者の方がいる場合に記入

同意者 ※同意者自ら署名を行うこと。	氏 名	個人番号(マイナンバー)				申請者との続柄
	生 年 月 日	明・大・昭		年 月 日生	(歳)	

①申請に際しては、本人確認書類及び個人番号が確認できる書類を提示して下さい。

②代理人が申請書を提出する場合は、代理人の本人確認書類を提示して下さい。また、上記の委任欄に必ず申請者(委任者)本人の署名・押印等を記入して下さい。

申請者等のマイナンバー確認	<input type="checkbox"/> 申請者記載済	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当	(理由)
本人確認	<input type="checkbox"/> 本人申請	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 身分証明(写真付)	<input type="checkbox"/> 公的証明書2点(写真なし)
	<input type="checkbox"/> 代理人申請	<input type="checkbox"/> 代理人の個人番号カード	<input type="checkbox"/> 代理人の身分証明(写真付)	<input type="checkbox"/> 代理人の公的証明書2(写真なし)
申請書交付方法	<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送	交付日	年 月 日	確認者

※村民税非課税世帯とは

同一世帯の全ての方に村民税が課税されていない世帯をいいます。

申請者本人が課税されていなくても、世帯の中に1人でも村民税が課税されている場合は該当しません。

申請にあたっては、平成28年1月より、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などに基づき、予防接種無料申請においても、「個人番号(マイナンバー)」が利用開始となりました。自己負担金免除等申請者時に、個人番号(マイナンバー)の記載が必要となります。

本人確認(番号確認+身元確認)について

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認(番号確認)と現に手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認(本人確認)が必要であり、個人番号申告の際には以下の確認書類の提示が必要となります。

1 個人番号カード表・裏両面で確認する場合

個人番号カード本人の顔写真付きであり、番号確認・本人確認の両方の確認が可能。その他の確認書類は不要。

2 個人番号カード以外の公的書類等で確認する場合

個人番号確認書類(以下から1点+本人確認書類のAまたはB)

- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書

本人確認書類一覧(A書類1点、またはB書類2点)

A 書 類	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成二十四年四月一日以降のものに限る。)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書、その他村長が適当と認める書類(住民基本台帳カード(写真付き))
B 書 類	被保険者証(国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険)、健康保険日雇特例被保険者手帳、組合員証(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合)、私立学校教職員共済制度の加入証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、その他村長が適当と認める書類(例:住民基本台帳カード(写真なし)、学生証、会社の社員証、母子健康手帳、医療受給者証、生活保護受給者証など)
(注) 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されているものに限る。	